

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十四年一月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活 動法人の名称	代表者 の氏名	主たる事務所 の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた 年月日
特定非営利活 動法人知識の かけはし支援 協会	佐伯 忠俊	広島県広島市安 佐北区可部町大 字桐原九四三番 地	この法人は、不要となつた 本を回収し、それを修復、 販売することにより得た利 益を児童福祉財団等に寄附 すること、地域福祉に対 する支援を行い、またその 本そのものを児童館等に提 供すること、地域のコミ ュニケーションを促し、子 どもの健全育成を図ること を目的とする。	平成三三年 一月二〇日
特定非営利活 動法人みなし ご救援隊犬猫 譲渡センター	佐々木 博 文	広島県広島市安 佐北区可部一丁 目一番一七号	この法人は、動物愛護を行 う個人及び団体、学校、社 会福祉団体、動物愛護行政 関係各地方自治体及び国（ 環境省）に対して、動物愛 護に関する物的、人的、経 済的支援事業を行い、動物 の適正飼養の推進と生命尊 重の情操教育を進め、ひい ては人間と動物が共生する 社会の構築に寄与すること を目的とする。さらに、人 間の理不尽な理由により飼 えなくなった愛玩愛護動物 を引取保護し、「生きる命 を生かそう」の精神の元に 譲渡活動（里親探し）を行 い、また動物行政機関など で引取られ殺処分を待つば かりの愛玩愛護動物を出来 るだけ引取保護し、同じく 譲渡活動を行い殺処分ゼロ を目指すことを目的とす る。また、野良猫（飼い主 のいない猫）たちと人間と が共存共生できるための地 域猫活動を行う事を目的と する。	平成三三年 一月二〇日